

学校法人智香寺学園 2025 年度事業計画の骨子

本年度の事業計画は以下のように構成されています。

大きな方向性を示し、いっそう厳しくなる経営環境に、学園が一致団結し、チームで取り組むことを計画し、学園が引きつづき発展できるよう取り組みます。

概要をもとに、ポイントをご説明します。

【概要】

事業計画目次

はじめに

1. 学校法人の基本情報
2. 学園を取り巻く環境

I. 学校法人の部

1. 運営方針
2. ガバナンスの強化
3. 予算編成方針
4. 人材マネジメント
5. 施設設備及び環境等
6. 地域、関係団体との連携

II. 埼玉工業大学の部

1. 教育体制の整備
2. 教育研究の充実
3. 学生募集
4. 自己点検・評価、第三者認証評価
5. 50 周年記念事業
6. 大学と卒業生の連携強化
7. 寄付金の強化
8. キャリア形成支援

III. 正智深谷高等学校の部

1. 教育方針
 - 1 目指す学校像
 - 2 重点目標
2. 教育内容
 - 1 教育改革（新規事業）
 - 2 今年度の重点事項
 - 3 各分掌の達成目標
3. 教育体制
 - 1 教員の行動原則
 - 2 教員の行動目標
 - 3 教員の行動指針

P1～4

智香寺学園の現状及び取り巻く環境(中教審答申、改正私学法、経済・社会的環境等)を簡潔に整理しています。

学校法人・P4～6

学園の運営指針(P4. 1.①～⑦)や課題(P4)を整理しています。予測をはるかに上回る少子化の進行を踏まえ、これからの予算の在り方(P4～5)、より良い学園づくりに欠くところがない人材への考え (P5)、施設設備の在り方(P5)、学園の存在価値を高める上で重要なステークホルダー（人と地域・P5～6）についてまとめています。

埼玉工業大学・P6～10

厳しさを増す大学を取り巻く環境に打ち克つために必要な教育・研究の在り方を整え(P6～7)、教職協働を通じ、地域に必要とされる埼工大ならではの取り組み(P7～8)を充実させることを通じて学生募集(P8～9)にも好循環を生み出し、生き残りを越えた発展を図ります。

また、社会の変動による学生への支援(P9)も意識をしていきます。まもなく迎える 50 周年を一つの契機として、社会で活躍する卒業生や地域との関係性を発展させていきます(P10)。これらの総合力が在学生のキャリア形成に繋がっていくことを通じて、持続的な社会からの評価を確固たるものにしていくことを図っていきます。

正智深谷高等学校・P10～18

教育方針(P10～11)を明確に定め、教育内容の充実とそのための取り組み(P11～16)を通じて、正智深谷高校の教育成果、活動成果を高めて行きます。

そのため必要な教育体制(P16～17)を示し、教職員一丸となった学校経営を実践して行きます。

以上

はじめに

1. 学校法人の基本状況

学校法人智香寺学園は、1903 年の創立以来、2025 年で 122 年目を迎える。

学園のルーツは、浅草区森下町一番地に「東京商工学校」の誕生にさかのぼり、四国出身の山下谷次が創立したのがはじまりである。1973 年に法人名を聖橋学園から智香寺学園へ改称し、初代理事長として松川文豪が就任した。1976 年には埼玉県大里郡岡部町（現 埼玉県深谷市）にあった聖橋工業高等専門学校を 4 年制大学へ改組し、埼玉工業大学を開設した。その後、2000 年に学校法人祥苑学園と法人合併し、学校法人智香寺学園として埼玉工業大学と正智深谷高等学校を運営している。

埼玉工業大学は、埼玉県北部の深谷市《首都圏整備法に定める都市開発区域、国土交通省による首都圏業務核都市（「熊谷・深谷業務核都市」）》に位置している。地域の活性化と技術・DX による社会課題の解決が重要とされているが、まさに地方と首都圏を結ぶ導線上で、地域の産業基盤および社会課題を解決する先端技術の研究開発を手がける重要な存在となっている。

正智深谷高等学校は、進学実績とともに文武両道を目指しスポーツ活動も盛んであり、令和 6 年度には生物研究会が全国レベルの活躍をしているほか、サッカー、卓球、バスケットボール、弓道の各部が全国大会出場を果たし、その目標を実現している。

「中長期ビジョン（2021－2027）」の後半期に入り、計画の進捗確認を行うとともに 2026 年度に創立 50 周年を迎える埼玉工業大学のこれまでの成果と今後の可能性を検証し、次の 50 年に向けた学園運営の在り方を戦略的に定める時期になっている。

変化著しい社会に対応する教育研究及び人材育成の在り方、学園の今後の在り方などについて、在学生、卒業生、教職員及び本学に関係する全ての方々との対話を大切にし、成長していく学園となることが重要である。

【学園が設置する学校】

学校名		専攻・学科・課程
埼玉工業大学	大学院工学研究科	機械工学専攻 生命環境化学専攻 情報システム専攻
	大学院人間社会学研究科	情報社会専攻 心理学専攻
	工学部	機械工学科 生命環境化学科 情報システム学科
	人間社会学部	情報社会学科 心理学科
正智深谷高等学校		全日制 普通科

2. 学園を取り巻く環境

（ア）高等教育行政と本学園

2018 年 11 月の中央教育審議会「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」では、学習者本位の教育への転換が示され、教育研究体制の構築にあたっては、

- ① 「多様な学生」を対象
- ② 「多様な教員」による教育研究
- ③ 多様で柔軟な教育カリキュラム
- ④ 多様性を受け止める柔軟なガバナンス等
- ⑤ 大学の多様な「強み」の強化

が求められている。あわせて「教育の質の保証と情報公表」、特に『「学び」の質保証』の再構築への取り組みが重要とされている。

本学園もさまざまな検討・実践を続けている。実務家、地域や企業等との連携による社会課題解決のための先進的な取り組みを通じて、大学工学部における学科の教育研究を柔軟に変化させ、産学官協働のコンソーシアム構築（「深谷自動運転実装コンソーシアム」）と学生の参画を通じた特色ある教育づくりなど、大学の特徴づくりに取り組んでいる。

18 歳人口の想定を超えた急激な減少への対応として、大学の存在価値・意義を整え、地域社会との連携を通じた埼玉工業大学の社会的位置づけ・存在感の向上を図るためであり、今後も不断努力を続けていく。

2025 年 2 月 21 日に、中央教育審議会『我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）』が発表された。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1420275_00014.htm

本答申では、

1. 今後の高等教育の目指すべき姿

- ① 直面する課題 社会の変化（世界：環境、国際情勢、AI 進展等、国内：急速な少子化、労働供給不足）、2040 年の大学進学者数推計 46 万人
- ② 高等教育が目指す姿 我が国の「知の総和」の向上
- ③ 高等教育政策の目的 「質」の向上、「規模」の適正化、「アクセス」確保
- ④ 重視すべき観点 研究教育（分離横断・融合教育）、学生支援（多様性・経済支援）、機関運営（多様性・運営基盤・国際性）、社会における機関（接続連携強化、地方創生、初等中等教育、情報公表）

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体策

- ① 高等教育機関の機能強化 意欲的教育・経営改革支援（規模と質、留学生と社会人増）など
- ② 高等教育の規模の適正化の推進 設置認可の厳格化、再編・統合・縮小・撤退の支援
- ③ 高等教育への「アクセス」確保 地理的観点、社会経済的観点

3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

- ① 機関別の役割 自らの役割を再定義
- ② 設置者別の役割 自らのミッションを見つめ直し時代の変化に応じて刷新
- ③ 機能や特性等に着目した政策の重視

4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- ① 価値
- ② 信頼

学園として、整理・検証・検討を行い、埼玉工業大学の今後の在り方の基礎として認識を整え、その上で、特色を出すための議論と取り組みを進める。

（イ）高等学校の位置づけ

どの高等学校においても、「生徒の自立に向けて、全ての生徒に最低限必要な能力を身に付け

させるとともに、生徒の適性や進路等に応じて必要となる資質・能力を身に付けさせることが期待される。特に生徒の適性や進路等に応じた課題に対応した教育を行うにあたっては、これからの時代が、経済を中心とするグローバル化や少子高齢化、情報化といった急激な社会の変化のなか、労働市場や産業・就業構造の流動化などによって将来予測が困難になっていることを見据えて、各学校が地域の実情や生徒の希望や実態等を踏まえ、目標とする人間像を明確にした上で、それぞれの生徒の個性や能力を伸長させる教育を行うことが期待される。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1325911.htm（文部科学省 HP トップ > 政策・審議会 > 審議会情報 > 中央教育審議会 > 初等中等教育分科会 > 資料 3-2 高等学校教育部会（平成 24 年 7 月 12 日）配布資料 「課題の整理と検討の視点（案）」 1>3. 高等学校教育に期待されるもの）」から引用」とある。

私立高等学校においては、建学の精神による特徴ある教育により、コミュニティに適応し、学び続ける人材を、進学、就職等を通じて社会に送り出す最終的な準備段階が期待されている。少子化が進むなかで、私立学校だからこそできる教育と人材育成が期待されていることを踏まえ、持続的かつ特色ある教育の実現が重要である。

（ウ）学校法人の適正な運営の実現

学校法人を巡るいくつかの不適切な事案があったことも起因し、また、公的資金を受領する学校法人は、いっそうの公正性の担保と説明責任そして社会に寄与する組織となるべくガバナンスを機能させることが求められている。

今般の改正私立学校法を踏まえ、本学園は、既知の課題と今後来るべき大学・高等学校運営の厳冬期に備え、社会の知の拠点として期待され続ける学校法人となるべく、運営の適正化、足腰の強化に係る制度整備を進めてきた。本年度は、準備を実践に展開していく年度である。

認可を受けた寄附行為をもとに、法人としてのガバナンスを発揮し、様々な視点と学園の可能性を見出し、設置学校が積極的に活動できる経営基盤を整えていく。

学園全体で、学園内規則・規程等の内容について理解を進め、学校法人に対する社会の要請、智香寺学園への社会の期待について認識を高めていくことが重要である。

この動きは公益法人としての学校法人が踏まえるべきことを整えたに過ぎず、この基盤をもとに、智香寺学園の設立の趣旨を踏まえ、各設置校の建学の精神を具現化していく教育・研究・人材育成および社会貢献への取り組みを加速し、将来にわたって社会に必要とされる学園となるために不断の努力が必要であることを再確認する。

（エ）経済・社会的環境

新型コロナ禍以降、ウクライナ、ガザ地区などの国際情勢の不安定さ、国内外での政治的な変動、国際的な経済秩序の変化など、日本を取り巻く環境の変化も著しい。

国内においても、学生の生活環境における生活コストの上昇と合わせ、本学園の設置学校における光熱水費等をはじめとした基礎コスト、教材教具、各種メンテナンスコストの上昇にも影響があり、直接、間接的に影響を受けている。今後も状況が継続することを前提とし、現状の分析を行い、今後の対応策を検討することが重要である。

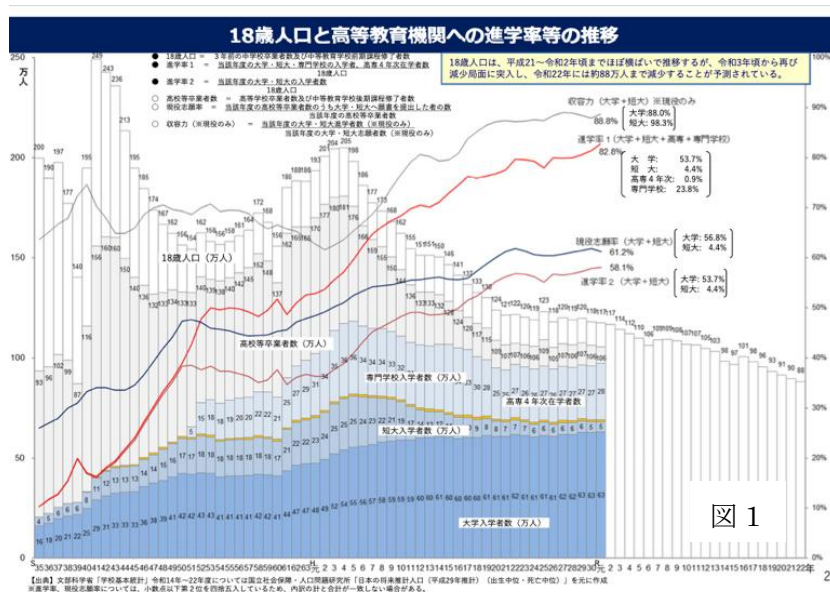
急激に進行する少子社会はさらに加速しており、2024 年に生まれた子どもが 68 万人台となった。（2007 年生まれ、18 歳世代は 108 万人台、▲40 万人）

図 1 にあるように、大学進学率の高止まりを現実、2027 年以降 18 歳人口が劇的に減少することはすでに明白な事実であり、高等学校、大学においてこの事実を踏まえ、経営基盤・財務基盤を整えつつ、経営規模・方法などについて経営戦略を策定し、組織的な対応を常に検証し続

けるが必要になっている。

本学園では、2027 年を見据えた「SAIKO 中長期ビジョン 2021-2027（以下、中長期計画）」を策定している。

中長期計画の遂行状況の検証、本学を取り巻く環境分析及び今年度取り組むべきことを、事業計画としてまとめ、全ての関係者と共に取り組んでいく。



I 学校法人の部

1. 運営方針

- ① 中長期計画を踏まえ、その進捗状況を踏まえつつ、法人、大学、高等学校が連携し、学園全体の発展を意識する。
- ② 教育基本法及び学校教育法に従い、法然上人の思想及び信条を規範として、人格の完成を目指す学校教育を行い、個性豊かにして教養ある人材を育成することを目的として設立された学園の理念をもとに、設置各校の建学の精神を旨とした教育研究、人材育成により社会の発展、社会課題の解決に資する学園として存在感を高める。
- ③ 急激に進む少子社会に対応する学園運営の在り方を点検し、運営を支える人材の育成と活用に取り組む。
- ④ 学外に対しては本学の持つ特長をステークホルダーごとに発信、学内に対しては学内広報の充実を通じて、学内外の本学への関心を高め、本学園のプレゼンス向上を図る。
- ⑤ DX による学園業務の効率化に取り組み、学園の状況を的確に把握するデータを整備、活用する。
- ⑥ 将来にわたって安定的な経営を実現する財務体質への転換を図る。

2. ガバナンスの強化

学園は、埼玉工業大学・正智深谷高等学校の発展を通じて、社会への寄与・貢献を実現するため、様々な取り組みを通じて、有為な人材の育成・輩出と、教育研究成果を通じて地域社会・産業界への貢献を実現してきた。

学校法人に対する要請を明確に定義した改正私立学校法の施行に伴い、法の趣旨、社会的背景を踏まえ、建学の精神を大切にしながら、今後どのように社会の期待に応え、存在し、その価値を高め、多くのステークホルダーとともに今後の智香寺学園がどうあるべきかを定めていくことが重要となっている。

本年度から施行する寄附行為の改正をはじめ、学内諸規程の整備を進め、引きつづき本学園が発展すべく、法令、規則、諸規程ならびに学内手続きなどを整え、事業計画、企画、実施、検証と係る経費の適正化を進め、ガバナンスの機能と経営基盤の強化を図っていく。

3. 予算編成方針

- ① 15歳並びに18歳人口の急激な減少が進む社会の状況を踏まえ、着実な学生・生徒確保とともに、在学生、在校生ならびに教職員の充実した活動を支える費用の効果的な活用、経費の適正化及び計画的な将来資金確保を進める。
- ② 費用の効果的な活用、適正化、予算の実効・成果の検証を進め、本学園の収入を最大限有効に活用する予算編成の在り方を定める。予算執行時にあっても、その要否について不断の検証を行う。

4. 人材マネジメント

- ① 本学園には様々な能力を有した教職員がおり、その能力を最大限発揮することで、本学園を取り巻く課題に対処可能となることは明らかである。
評価、育成及び採用・配置など法人として必要な人材マネジメントの方向性を定め、本学に集う人材が活躍できる環境整備を着実に進める。
- ② 大学、高等学校それぞれに教育研究能力の向上、事務遂行能力の向上を図るべく人材育成計画を定め、実践していく。
- ③ 本学園を発展させるために制度化した改善提案などを通じて、チームで対応する環境づくりに取り組む。

5. 施設設備および環境等

- ① 利用者が安全・安心に利用できる施設整備として、将来にわたるキャンパスの機能と役割を改めて検証し、整備計画を整える年度とする。
- ② 教育に必要かつ社会的なインフラ活用を体感する必要最低限の環境整備を基本とし、研究科・専攻、学部・学科、高等学校それぞれの教育研究に必要な整備は、各研究科専攻、学部学科の教育計画を踏まえ整備するなど、メリハリと実効性のある環境整備指針を定め実践していく。
- ③ 研究の推進に向けた研究費の獲得支援と適切な執行支援及び個人研究費を含む学内研究費の有効な執行を実現する方策を整え、本学並びに本学教員の研究を支援する。
- ④ 学びに不可欠となったデジタルデバイスを全員が所持していることを踏まえ、固定的なPC配置などは可能な限り縮小し、ワークスペースや講義、学生諸活動に活用できる場を充実させる。
- ⑤ 自然に恵まれ、空間的な余裕も多いキャンパスの特徴を最大限活用し、学生、生徒や教職員が心地よく交流することでキャンパスライフを満喫でき、人生の記憶に残る魅力的な場の整備を進める。

6. 地域、関係団体との連携

☐ 埼玉県深谷市(本学園所在地)との関係

- ① 県北に位置し首都圏整備法に定める都市開発区域、国土交通省による首都圏業務核都市(「熊谷・深谷業務核都市」)にも指定されている深谷市は、第2次深谷市総合計画において「誰一人取り残さない みんながうれしい ふかや」を掲げ、私たち智香寺学園を含む市民と行政の協働によるより良いまちづくりを計画として掲げている。
- ② 深谷市の政策的な背景、市の課題を踏まえつつ、本学の教育研究に繋がる取り組みに関連する協働事業を提案し、相互のベネフィットを確認する関係づくりを法人本部として意識する。
- ③ 同様に他の自治体、企業・団体とも協働の社会価値づくりを意識した連携の在り方を研究し、学園の存在感を高めるとともに、学生生徒、教職員の可能性を高めることを目指す。

- ④ ふるさと納税など社会的施策活用などを通じて自治体との連携協働を模索する。

□ 地域や団体・企業との関係構築

地域との連携により、学修機会の提供や地域の支援に取り組むことは重要であり、学園のもつ様々なリソースを活用することで、本学園の地域での存在価値の向上、学生・生徒の将来に繋がる経験と進路先の確保などにも繋がることから、設置各校と連携し取り組んでいく。

Ⅱ 埼玉工業大学の部

1. 教育体制の整備

(ア) あるべき教員像

本学の教育研究を支える教員のあるべき姿を明確にし、その指針に基づき、埼玉工業大学の建学の精神、スローガン、埼玉大宣言、学部3つの方針等の実践、実現の方向性を確認する

大学の求める教員像（案）

建学の精神（使命感、人生観、連帯感）、教育の理念（テクノロジーとヒューマンティの融合と調和）、埼玉大宣言（学生及び教職員が共有する行動指針）をよく理解し、教育活動、研究活動、社会活動、管理運営等を意欲的に行い、教職協働にも積極的に関わることができる者とする。また、以下の項目の実践に向けて真摯に取り組むことが求められる。

- （１）学部・学科・研究科の目的及び3つの方針に基づいて、建学の精神と教育の理念をモットーに、エンジニアや実務家など、社会の中核となって社会に貢献できる人材養成を目的に、「目」の行き届いた教育・指導を行い、学生が基礎学力、専門的知識・能力・技術を修得することを「こころ」を込めて支援する。
- （２）倫理観を持って専門分野の研究活動に取り組み、その研究成果を学生への教育活動に役立てるとともに内外に広く発信・還元して、社会および地域に貢献する。
- （３）大学の構成員として、学問の動向、社会的要請、国際的環境の現状を客観的・全学的に捉えて対応し、これに伴う変化にも柔軟に適應する。
- （４）大学の構成員として、自らの役割と責任を正しく理解した上で、学生、教職員および保護者と一体となり、互いを尊重して多様性を認め合いながら協力・協働して、発展的な大学運営に寄与する。

(イ) 教職員の適切な採用、配置、育成

創設者である松川文豪先生の「仏教が社会に果たすべき役割を明確にし、合わせて『仏教がその標榜する「智慧と慈悲」の現象を求めて、人間の生命科学の探求や物質文明の発展にとり組むべき仏教自身の課題のためにも、その門戸を開きたい』という決意により設立された。

その理念は、本学の教育研究活動の礎であり、変わることはないが、技術や環境、社会の背景などはめまぐるしい変化を繰り返している。社会の課題も大きな変化を続けていることから、本学の設立の目的や意思を大切にしつつ、教育組織においても事務組織においても適応と成長を繰り返すことが求められていることはいままでもない。教職協働を機能的に実現するためのコミュニケーションを通じて、本学の強みを認識し社会に発信する機会を充実していく。

新たなニーズに対して必要な人材を採用し、また学びと適応を通じた教職員の成長を促し、常に育成と適切な配置を行うことで、効果的かつ効率的な大学の運営に臨むことが重要であることを共通の認識としていく。

(ウ) 事務局の機能整備

大学における事務局の位置づけは大きく変わってきた。

補助金や公的・競争的研究資金や公的資金を活用する学校法人の運営は、アカウンタビリティ、コンプライアンスなどの組織の基本的責任に加え、地域・社会貢献、地域の知と活性化の拠点となることも求められるようになり、教育・研究支援、学生支援のみならず、多岐にわたる社会への貢献が求められている。

これらに対応していくために、組織・機能を検証し、少数精鋭による事務局の強化は、本学が将来にわたり発展するために不可欠であり喫緊の課題として取り組む。

2. 教育研究の充実

(ア) 教育改革

高等教育を取り巻く環境は大きく変化している。多くの大学の教育のしくみは、高等教育のエリート教育段階の在り方を残したまま、ユニバーサル教育段階の現在を迎えたため、学習者の変化に十分な対応ができていない。本学は、多様な入学者が本学の専門性に対応できるよう、入学前教育から基礎学習能力支援等に取り組んできた。

専門教育においても、AI が社会にもたらす変化と技術革新のスピードに対応し、将来的技術のシーズを教育・研究の視座として取り入れ、学生たちの視野を広げつつ、専門を深化させる教育課程（カリキュラム）を常に構築していくことが不可欠となっており、不断の検証と改善に取り組む。

(イ) 研究推進

大学の使命は、教育研究を通じた技術者や研究者の育成であり、同時に最先端の研究を推進し、新たな技術や知識を創出し社会の発展と技術革新に貢献することである。

基礎的な研究に加え、基盤的領域から研究を通じてイノベーティブな技術開発、臨床的検証と実践へと繋がる研究を推進支援する。教員個人の研究だけではなく、大学として先端技術（自動運転、蓄電池、クリーンエネルギー開発等）を社会実装する研究に力を注ぎ、その意義を市民が理解できる取り組みにまで昇華させることも意識する。

基盤的な研究費は大学のしくみとして維持しつつ、競争的研究費の獲得および外部との連携や外部からの評価による受託研究、研究費支援等を受け実施することが重要であり、研究費獲得に向けた支援体制の充実を検討する。

(ウ) 大学院

工学ならびに人間社会分野における研究及び研究者養成の充実を踏まえ、優れた研究の推進、研究者としての養成の実現を進める。学内から大学院への進学を促す施策の検討も行い、研究科の活性化を図る。

研究により実証される人材育成に取り組む大学院の存在意義は極めて高く、社会にもその成果をしっかりと発信していく。

(エ) 研究所、センター

大学院、学部での教育研究をより豊かにすることを目的とし、研究所、センターを設置している。その役割は、社会の発展・課題解決に資する先端的研究・臨床現場の確保、本学における教育研究の充実に資する基礎学問の浸透、発展的学習に不可欠な不得意分野の克服支援など多岐にわたる。各センターは目標を持って活動しており、これらの成果をどのように大学の価値に結びつけ、また学生のキャリア形成・社会との接続に活かしていけるか検証を行う。

(オ) 地域連携・大学間連携

本学の立地、教育研究力を活かし、学生の成長及び地域の発展に資することを目的として地域連携を推進する。地域連携推進センターを核として、全学的な取り組みへと発展させる。

立地する埼玉県深谷市とは、様々な場面で協議と協働を重ね、現在では本学の先駆的研究の成果である「自動運転」をベースとした産学官協働のコンソーシアムを構築（「深谷自動運転実装コンソーシアム」）し、学生の参画を含めた連携、特色ある教育づくり、大学の特徴づくりに取り組んでいる。これからの大学は、地域との連携による存在価値を高めていく必要があり、近隣自治体（本庄、熊谷、美里、寄居など）との連携を強くしていく必要がある。埼玉北

部で存在感のある地域の大学として、本来、公立大学が果たすべき地域課題の解決のための教育研究・人材育成の役割を果たすことも強く意識する。

大学間連携にあっては、現在取り組んでいる東都大学との医工間連携を大学院から学部段階に広げ、強化することも検討を進める。

(カ) 自己点検・評価、機関別認証評価

大学基準協会による機関別認証評価を受審している本学は 2019 年度に適合認定を受けている。しかしながら、一部「是正」または「改善」すべき点の指摘も受け、継続的な取り組みを行なっているが、2023 年度の改善報告後も引きつづき取り組むべき点があり、点検評価のための活動にとどまらず、構造的な改革に結びつけていく。

3. 学生募集

(ア) 基本方針

- ① 入学定員を上回る入学者を確保する。
- ② 本学の社会的価値を自ら整理・発信し、多岐多様なステークホルダーが本学の存在意義を確認し、学生募集に繋がるコンテンツの整理を徹底する。
- ③ 既存の関係性は大切にしつつ、エリアマーケティング、リレーショナルマーケティング、データドリブンな活動設計など、今後の募集戦略の在り方と教職員の関わり方を検証する。
- ④ 高校生、保護者、高等学校関係者、塾、企業、自治体、団体等のターゲット別の価値基準を想定し、社会的評価を誘うことを意識して埼玉工業大学をプレゼンテーションする能力を高める。
- ⑤ 募集チャンネルを整理し、学生募集施策のブラッシュアップを行う（SNS、Web、進学媒体その他のパブリシティ活用と成果の点検）。
- ⑥ 既存の募集活動はこれまで高い成果を上げているが、急激な少子化が進行するこれからの向け、取り組みの成果を測定し、強化・改善すべき点を明確にしながら、担当部署を中心に全学的な取り組みとして展開していく。
- ⑦ 18 歳人口の減少に伴い、志願者の減少は避けられないが、本学の教育研究や就職による社会的評価を発信し、本学を第一志望、第二志望とする学生の確保や、合格発表とあわせ本学の魅力や期待値を高める情報を提供することによって、本学を選択する学生の増加に繋がる取り組みを行う。
- ⑧ 法人が設置する「正智深谷高等学校」との接続強化、進学向上を図る。

(イ) 入試方法、募集広報の連携的な適応

本学に限らず、入学試験は「全入」に近い状況となることは、18 歳人口の減少と全国の大学入学定員との関係から明らかである。入学試験は公平性・公正性と学習指導要領等との関係性を尊重し、適切な運営が重要であることに変わりはない。一方、大学に進学する意思・理由の多様性、および入学試験受験時の学修・知識到達度のばらつきが大きいことは周知の状況である。あらためて入学試験で何を問い、何を判定するのか、など是々非々の検証を通じて必要な見直しを行い、受験者の可能性を引き出す埼玉工業大学らしい方法の創出を進める時期である。

前項にも示しているが、募集広報にあっては、

本学を知るフェーズ

本学に関心を持つ・接点を持つことを考えるフェーズ

本学に強い関心を持つフェーズを、

高校生、保護者、高等学校教員、塾関係者、等それぞれにどう訴えかけいていくかを想定し、内容の充実を図る。

関連するメディア、パブリシティについても十分に検討し、効果想定と測定を徹底していく。

(ウ)生活環境整備

学生の安全・安心の確保と教育研究の充実を実現するための環境整備は、計画的に行うこととし、優先度を定めながら計画を策定する。

(エ)経済的困窮学生の支援

日本学生支援機構の奨学金、国の就学支援金などを活用する学生が相当数いること、また様々な社会的要因により家計が急変する学生が一定数いることを踏まえ、公的な支援制度や学内関係部署と連携を図るしくみを検討する。

(オ)学習困難・出席不良者の予防とサポート、中退防止

- ① コロナ禍において、不安定な社会環境で生活、成長してきた現在の入学者世代は、集団生活経験不足、デジタルデバイスに傾注したコミュニケーション、オンライン・オンデマンド学習による教育は、基礎学力の格差を生じさせている側面が否めない。多様な状況の学生が、本学の専門教育に対応できるよう支援する体制を点検し、より適正な対応を整える。
- ② 様々な理由で出席が芳しくない学生が発生するが、多くは学内におけるコミュニケーションにより、支え、改善できるケースが多い。本学がこれまで取り組んできたグループ担任制は一定の成果を現しているが、今後ますます進む多様な入学者への対応を想定した検証を行う。
- ③ 入学予定者に対して、高校から大学への環境変化にスムーズに適応し、自発的・能動的に学ぶ意識を育てるための入学前教育を継続し、実施状況の評価と必要な改善を図る。
- ④ 学習支援センターにおいて、学生一人ひとりが理解を深め学習に前向きに取り組めるように基礎学力アップ、入学前に十分修得できなかった科目の質問や、理解できなかった科目の復習に活用できるよう学生の多様性に応じた適切な支援を継続する。
- ⑤ 様々な理由が重なり、退学へと向かう学生への支援は、学生の将来に向けて大変重要であり、これらに柔軟に対応するスクールソーシャルワーカーなどの導入も検討する。

(カ) その他支援

学生委員会と学生課の連携を中心に、学生相談室、学生ハラスメント相談室や保健室などが多様な支援を行っていることが、学生により伝わるよう工夫を行う。

(キ) 学内連携の強化

社会に必要な存在として求められ、学生が本学での学びに高い満足度をもって社会で活躍する大学となるためには、これまで以上に学内での連携が不可欠となる。課題・テーマごと、世代などのキーワードによるプロジェクトなども検討し、現実的・実際の取り組みを通じてこれからの大学づくりを行う。

4. 自己点検・評価、第三者認証評価

本学の現状を常に点検し、その活動が適切であることを、機関別認証評価を通じて確認することは、大学の義務だけでなく、より良い大学とする機会と認識している。

大学基準協会による機関別評価において指摘を受けた事項についても、常に改善に取り組んでいるが、引きつづき対応すべきこともあり、真摯に、適切な対応を進めていく。

改めて評価のための対応ではなく、本学がより良く社会に存在するための改善として取り組む

ことを再確認する。

5. 50 周年記念事業

2026 年に大学創立 50 周年を迎える。これまで社会に評価され 50 周年を迎えることを誇りとし、「これまでの実績」と「これからの 50 年への思い」を社会に発信するための周年事業を検討する。

6. 大学と卒業生の連携強化

卒業生が大学に足を運ぶ機会を継続的に設け、卒業生に愛される母校を目指す。卒業生アンケートや就活イベントに参加している卒業生との接点等を通じ、社会で活躍する卒業生の意見を聴取し参考にする。また卒業生からの寄附金の在り方も検討する。

7. 寄付金の強化

大学の収入は 学生生徒等納付金(概ね 72～77%)と国庫をはじめとする補助(概ね 14～21%)に大きく依存している。平素から社会に支援いただく価値を発信し、寄附を募る体制を整えると共に、2026 年に大学創立 50 周年を迎えるにあたり、今後の社会への投資の在り方として本学への寄附を検討いただくような寄附募集などを研究するとともに、ファンドレイジングについても研究を進める。

8. キャリア形成支援

学生が早期から将来について考え、自分自身が希望の進路を定められるようにさまざまな情報提供や企業との接点をプログラムとして実施しており、本学で学んだことが「世の中から必要とされている」という認識を深めることを通じてキャリア形成を支援する体制を整える。

本学の社会的認知・評価が高いことは有名企業 400 社への就職実績で示されているが、他の優良・実力企業などからの評価も学生に伝えながら、本学で学んだことの良さを実感させる取り組みとする。

また、近年増加している各種の障がいに対応することも急務であり、スタッフ育成とあわせさまざまな方法、可能性を整理していく。

Ⅲ. 正智深谷高等学校の部

1. 教育方針

1 目指す学校像

建学の精神 「優しく勇気があり、強い人間として生き、すべての人間の救われる道を説いた法然上人の教えの上に立つ」

1 自己肯定感を育むとともに、自分で考え決断し行動できる人間・他者を認めることができる人間を育てる。

2 問題解決に協働して取り組み、他者に貢献できる人を育てる。

3 夢（ビジョン）を持ち、そのための地道な努力を継続できる人を育てる。

2 重点目標

1 進路指導の充実と、進学実績の向上

2 入学者の定員確保に向けた募集・広報体制の充実

3 浄土宗門関係学校としての教育推進

4 教育活動における I C T の活用と実践

2. 教育内容

1 教育改革（新規事業）

【新規】詳細

（１）ICT教育加速化・DX化促進【文科省事業】【重点目標４】

すべてのコースの充実

（２）学校暦の見直し【重点目標１】

ア 9月末の全校集会 イ 秋休み ウ 10月最初の全校集会 ア～ウ 廃止

（ア）授業時間を確保 （イ）指定校等を受ける生徒の指導に当てる

（３）特進部創設（進路部より独立 4名）【重点目標１】

ア 特進生徒であることの自覚・仲間意識の醸成（部活動化）

イ 外部連携強化 塾及び中学校

塾などとの信頼関係を強化し、上位層の生徒の入学を実現する

ウ トライアルテストの再検討（公立の練習になるような形で実施）

エ 学校で勉強する生徒数及び時間を増やす

オ 補習の充実（回数・時間数の大幅な増加）

カ 学年の枠を超えて補習を実施

キ 勉強合宿の検討、実施

（４）新コース設定 【重点目標１】【重点目標２】【重点目標３】【重点目標４】

2系統（特別進学系と総合進学系）

従来のS, H, I, P 4コース（ア 特選 イ 特進 ウ 進学 エ 総進）

すべてのコースで充実を図る

①グローバル化促進

②ICT・AI拡充

③理数科強化

④多様性（浄土宗）充実

◆コンサルタントの話によれば、説明会等に来ている親子等の会話から、現在のSHIPはわかりにくいとの声が多かったので、変更するきっかけに。東京、神奈川、埼玉県の他の私立等を参考に名称を変更（元々は横文字やカタカナ語を模索）

◆①～④の教科部分に関しては、当初はコースごとにどの分野を強化とする予定だったが、どのコースにも大切であり、限定しないことにして、全コースで実施する。

（５）特待制度の充実（「頑張ったら報われる制度」の拡充）【重点目標１】【重点目標２】

3～37万円支給（政府の高校無償化合意により同等額支給内容に変更予定）

◆「努力は報われる」ことを実感できるように。

◆財政的な観点から行くと、特待額のトータルでは最も多くの生徒に最高額を支給しても約240万円310万円の減額になる。（減額は約385万円）

（６）早期入試対策開始（学校暦）（45分→50分）【重点目標１】【重点目標２】

◆ねらいとしては、①学習時間をしっかりと確保 ②文科省は学校の自由裁量時間を増やす観点から、授業時間削減、本校は増加させて逆にしっかりと授業を行う。

③特進の木曜と金曜の7限を土曜日に移動して、特進では土曜日にしっかりと授業を

行うとともに、平日は特進でも部活動をしやすいとする

(7) 土曜講座の充実（特進は授業（特進系木曜、金曜の7限を土曜日に移動））

【重点目標1】【重点目標2】【重点目標3】【重点目標4】

- ◆総進の保護者は土曜講座を実施してほしいという声が多い。
 - ◆生徒は講座で課題が出されるためか、講座によっては、全員参加より自由選択の希望者が多かった。しかし、「必要でない」との回答は少なかったので、講座の内容を改善を進める。
 - ◆令和6年度は埼玉工業大学でも2講座を開講した。過日城西大学と包括連携協定を結んだので、来年度は内容が充実した講座数が増えることを期待。
 - ◆本校は連携できる大学等が現時点では埼玉工業大学と城西大学の2つしかない。令和7年度は、埼玉工業大学では2講座（なお、今後も講座の増加を検討）を、城西大は3講座開講していただく方向で調整する。
- 埼玉工業大学は40近い高校とも連携しているので、本校では今後、大学のみならず、理化学研究所や科学未来館あるいは筑波の研究所、さらには専門学校や大学も含めて、土曜講座の内容を豊かにしてくれる提携先を模索し、生徒に良質の講座を提供し、生徒と保護者の満足度をあげる。

2 今年度の重点事項（できるものから検討開始）

(1) 特別進学系の強化

- ◇特進生徒であることの自覚・仲間意識の醸成（部活動化）
- ◇外部連携強化 塾及び中学校
 - 塾などとの信頼関係を強化し、上位層の生徒を入学させ、面倒を見て受からせる
- ◇トライアルテストの再検討（公立の練習になるような形で実施）
- ◇学校で勉強する生徒数及び時間を増やす
- ◇補習の充実（回数・時間数の大幅な増加）
- ◇学年の枠を超えて補習を実施
- ◇勉強合宿の検討、実施

(2) 新コースの内容の深化（全コース）

- ◇内部での共有
- ◇外部への働きかけ

(3) 募集活動の強化

- ◇説明会の時期・実施方法の検討
- ◇2年生（1年生、小学生）向け説明会の検討
- ◇説明内容の検討（説明者の人数、生徒の説明内容、校内見学会の方法）
- ◇校外説明会の検討
- ◇説明会における生徒演舞など生徒の活躍をクローズアップ
- ◇SNSや広報誌等の利用方法
- ◇お土産の内容の検討（費用対効果）

- (4) 行事の見直し(時期、内容)
 - ◇学習体制、進学指導体制の確立に向けて
 - ◇高校生活の充実 楽しい高校の創設(イベントの充実)
- (5) 校則内容の確認(外部評価と生徒や保護者の満足度との兼ね合い)
 - ◇弾力的な対応が可能なものの検討(生徒募集との関連)
- (6) 校務分掌編成(分掌及び委員会)の検討(組織力の高める在り方の検討)
- (7) 授業料見直しの検討
 - ◇安定的な経営基盤の確立
- (8) 助け合う力強い職員集団を目指して
 - ◇職員面接の継続
 - ◇授業観察の継続
 - ◇研修会の充実
- (9) 広報活動強化
 - ◇SNSの活用
 - ◇塾・中学校等訪問
 - ◇改善点の説明共有
- (10) 採用計画
 - ◇新規教育職員を採用できる体制の整備
 - ◇採用試験の実施に向けて
 - ◇極端な教員不足の中での採用の在り方の検討及び実施(ルールの見直し)
 - ◇良質な講師を採用するための手当の検討 県立 2,830 円＋ボーナス
- (11) 宗教教育の充実
 - ◇後進の育成
 - ◇宗教教育の確認
- (12) 部活動、委員会活動の充実
 - ◇高校生活における部活動、委員会の意義
 - ◇文科系部活動の充実
 - ◇生徒の居場所的機能の確認
 - ◇学習、受験勉強のモチベーション
- (13) 智香寺学園内の意思疎通
 - ◇学園の調整のもとに大学、高校の協力体制及び統一感を深化、促進させる
 - ◇人事交流の検討・促進
 - ◇相互の勤務場所の検討
 - ◇イベントの共有化
 - ◇協力体制の内容の検討

◇協力体制を構築するための担当者の創設

(14) 埼玉工業大学との連携

◇理数教科の充実・強化

◇生徒、保護者への働きかけ強化

◇現地での説明会の強化（生徒と保護者）

◇埼玉工業大学職員による高校での説明の強化（生徒と保護者）

◇定期的なアンケート調査の実施と分析・改善

◇優遇措置の検証・改善

(15) 土曜授業の検討

◇アンケート調査の分析

◇内容の検討

◇特別進学系と総合進学系の授業内容の検証と見直し

◇新規の外部提携機関の発掘・提携（2～5機関）

(16) 安心安全整備

◇警備員配置

◇門の開閉による安全管理

(17) インフラ整備

◇ネットワーク Wi-Fi 機器の更新（1,400万円）

3 各分掌の達成目標

【教 務】

- ① 学業を中心とする学校に（勉強する雰囲気の醸成）
- ② 学ぶ習慣をつける
- ③ 理解できたことの喜びを体験させる
- ④ 生徒に考えさせる（なぜ学ぶのか、この学びは何につながるのか）
- ⑤ 効率的なクラス設定
- ⑥ 個別最適な学び（学力・学習時間・学習スタイル）
- ⑦ 土曜日の在り方の検討
- ⑧ 評価の在り方（コース間の調整）

【進 路】

- ① 進学校としての実績を伸ばす
- ② 私立上位大学への実績
- ③ 一般受験に挑戦する生徒を増やす
- ④ 安易な指定校推薦受験からの脱却
- ⑤ 長期的なキャリアプランの形成（本当にやりたいことは何か）
- ⑥ 評価の在り方（コース間の調整）

【生徒募集】

- ① 単願希望生徒の増加：目標 310 名（併願の戻りが望めない状況にあるため）
- ② オープンスクール参加者の増加：目標 800 組／1,600 名
- ③ 個別相談件数の増加：目標 1,800 件
- ④ 他校との差別化（他校にない特色・学校行事など本校の魅力をあらゆる媒体を駆使して発信する）
- ⑤ 「正智深谷はどういう生徒を育てるのか」を明示し、その実現に向けて邁進していく
- ⑥ SNS の積極的活用
- ⑦ トライアルテストの再検討

【生徒指導】

- ① 主体的に取り組む姿勢を身につける
- ② 高校生として如何にあるべきか、生徒自身が考える
- ③ 校則の見直し（見直すべきは見直し、継続すべきは継続する）

【生徒会】

- ④ 生徒が積極的に参加できる学校（生徒会・委員会活動の活性化）
- ⑤ 新入生歓迎会・クラブ紹介
- ⑥ 入部登録
- ⑦ 生徒総会 生徒会役員改選
- ⑧ 松川杯スポーツ大会
- ⑨ 葵祭
- ⑩ 三年生を送る会
- ⑪ 生徒会誌『葵』編集 卒業記念品

【宗教教育】

- ① 精霊会（7 月）
- ② 法然忌（9 月）
- ③ 成道会（12 月）
- ④ 同唱十念（全校集会年 6 回）
- ⑤ 毎時間の授業の最初と最後（起立 合唱 着席）
- ⑥ 献灯式
- ⑦ 後進の育成

【特 進】

- ① 特進生徒であることの自覚・仲間意識の醸成（部活動化）
- ② 外部連携強化 塾及び中学校塾などとの信頼関係を強化し、上位層の生徒を入学させ、面倒を見て受からせる
- ③ トライアルテストの再検討
- ④ 学校で勉強する生徒数及び時間を増やす

- ⑤ 補習の充実（回数・時間数を大幅に増加）
- ⑥ 学年の枠を超えて補習を実施
- ⑦ 勉強合宿の検討、実施
- ⑧ 評価の在り方（コース間の調整）

3. 教育体制

1 教員の行動原則

①圧倒的な当事者意識

- ・何事に対しても他人事ではなく、当事者意識を持って取り組む。
- ・批判的な立場を捨て、建設的な前向きな思考で物事に取り組んでいく。

②不易流行

- ・偏見や先入観を捨て、新たな視点で教育活動に取り組む。
- ・求められる学力の変化に対応した授業の実践。

③凡事徹底

- ・日常的な規範意識の定着（服装・身だしなみ・校則など）
- ・気持ちのよい挨拶、学習環境の整備と授業に臨む姿勢。
- ・感染防止対策。必要に応じて。（「マスク着用」「手洗いの励行」「教室の換気」）

④ハラスメントの撲滅

- ・パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、モラルハラスメント等への徹底対応。
（アンケートの実施・研修会の実施・相談窓口の設置）
- ・体罰の厳禁。日常の行動や言動をこれまで以上に意識する。

⑤ラポールの形成

※ラポール：心理学用語。人と人との関係が和やか心の通い合った状態にあること。

- ・生徒との信頼関係の構築。
- ・教員同士の信頼関係の構築。

2 教員の行動目標

①授業力の強化

- ・求められる学力の変化に合わせた授業の実施。
- ・「学力の3要素」を向上させるための授業への取り組みを進める。
「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」
- ・生徒を主体的に思考を深めていく授業スタイルへの転換を図っていく。
- ・iPadを活用した授業の実践。
→ iPadでできること（授業の効率化）
→ iPadでしかできないこと（教育効果の向上）

②ウェブを中心とした生徒募集活動への転換

- ・ホームページ、SNS等を戦略的に活用し、効果的かつ効率的な募集活動を展開する。

- ・具体的なデータに基づいたウェブを中心とした戦略的な生徒募集活動を行っていく。
- ・「固定観念」「思い込み」から脱却し、積極的な新しい取り組みを行っていく。

③一人一人の希望進路を実現するための指導実践

- ・大学入学共通テストをはじめとする大学入試の変化に対応する指導の徹底。
- ・新型コロナウイルスの影響による、社会情勢の変化見極めた適切な進路指導を行う。
- ・キャリアプランの形成を意識した進路指導の実践。

3 教員の行動指針

教師は「教える職人」「学びの専門家」「あるべき大人の見本」

①「教える職人」として

- ・日頃より教材研究に努め、指導力の向上を図る。 → 全ての基本となる授業力の向上。
- ・iPad の活用など新しい教育活動に対して固定観念を捨て、積極的に取り組みスキルアップを図る。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実践のために、一方通行でない授業を意識し、実践していく。
- ・授業見学や研究授業を積極的に活用し、教師同士の研鑽の機会とする。

②「学びの専門家」として

- ・常にアンテナを高くし、教育関連情報などの収集に努め、それらを実践に生かす。
- ・多様化する生徒へ対応するための指導法について、研鑽に努める。
- ・iPad の活用や双方向型授業、課題解決型授業、生徒のアウトプットの機会を増やす授業を意識し、その向上を常に図る。
- ・教師は「教育のプロ」。

分かりやすい授業はもちろん、如何に生徒にやる気を出させるかを常に意識して授業を行う。

③「あるべき大人の見本」として

- ・気持ちの良い挨拶を教員から徹底して実行する（年令・立場・人間関係問わず）。
- ・「当たり前のことを当たり前にする」姿勢を自ら示す。教員の常識は、世間の非常識ではない。
- ・清潔感を持った身だしなみを常に心掛ける（服装・整髪・髭を剃る／整える・酒／タバコの臭い等）。
- ・常に丁寧な言葉遣いを心掛け、お互いが気持ちよく会話ができるよう意識する。
- ・教育者として我々の「言動」「行動」の全てが、保護者や地域より見られていることを忘れない。その姿が学校の評価となり、生徒募集に繋がっていくことを常に意識する（生徒・保護者・地域）。

以上